

新津商工会議所 No.403-1 2020年1月21日
CCI EXPRESS TEL:22-0121 FAX:25-2332

メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 n-cci@fsinet.or.jp までお知らせ下さい)
 CCI・・・Chamber of Commerce and Industry =商工会議所【会員様へいち早く情報をお届けする情報誌です】

***** 2月の主なスケジュール *****

開催日時	種別	内容
2月 17日(月) 18日(火)	相談会	決算申告相談会 詳細は今月号をご覧ください。ご予約はお早めに。

金融情報 日本政策金融公庫 国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運 転 設 備	8年以内 15年以内	基準利率(担保有の場合) 1.16%~1.95% ※担保無も設定できます
普通貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年以内 10年以内	

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
<ul style="list-style-type: none"> ・申告決算書 最近2期分(申告されている場合) ・見積書(設備資金をお申込の場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・最近2期分の確定申告書・決算書 ・最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方) ・見積書(設備資金をお申込の場合)

★お申込み・お問い合わせ先★
 日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店
 (TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所まで。

資金繰り円滑化相談会(毎月、定例開催!)

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています。どうぞご利用ください。

- 新潟県信用保証協会定例相談会(原則毎月第1火曜日10:00~)
2月 4日(火)・ 3月 3日(火)
- 日本政策金融公庫定例相談会(原則毎月第2火曜日10:00~)
2月12日(水)・ 3月10日(火)

相談会のご利用の際は当所経営指導員(近藤、真野、柳)までご予約をお願いします。

金融情報 経営改善貸付(マル経融資 ※無担保・無保証人)

融資限度額	2,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	利 率 1.21% ※2020年1月6日現在
融資対象者は、下記の要件を全て満たした方				
①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方				
②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方				
③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方				
④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方				
⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方				

★お申込み・お問合せ先★ 新津商工会議所



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。
 (東・南部地区:近藤、西部地区:真野、北部地区:柳)
 経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

「さつき共済」配当金のお知らせ

さつき共済制度の配当額が決まりました。
 ご加入の皆様には今年度の配当金として還元致します。
 ※保険期間:平成30年1月1日~令和元年10月31日分
 ※配 当 率:28.9835%(1円当たり)
 ※振 込 日:令和2年1月27日(月)
 ※振 込 先:指定口座
 今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。



**もったいないをゼロに!
 20・10・0(に一まる・いちまる・ゼロ)運動**

新潟市と新潟日報社では、宴会が始まってからの20分と、終わる前の10分は、自分の席について料理を食べきり、食べ残しをゼロにしようという社会運動への参加を呼びかけています。

食品ロス(主に料理の食べ残し)の抑制につなげるため、宴会にご参加の皆さまに呼びかけ食べ残しゼロの宴会にしましょう。
 ※国民1人1日あたりの食品ロス量は、茶碗1杯のご飯の量に相当。



メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 n-cci@fsinet.or.jp までお知らせ下さい)
 CCI・・・Chamber of Commerce and Industry =商工会議所【会員様へいち早く情報をお届けする情報誌です】

「働き方改革」ってなんだ？まだ間に合う実務の対応ポイント
働き方改革推進支援セミナー

日 時：令和2年1月28日(火) 14:00~16:00

会 場：新津商工会議所3F

内 容：第一部「働き方改革の目的と背景について」

講 師：新津労働基準監督署長 釣井 拓矢 氏

第二部「働き方改革推進支援セミナー」

講 師：新潟働き方改革推進支援センター

登録アドバイザー／社会保険労務士 高野 裕久 氏

①働き方改革について②法令改正のポイント

③取り組み事例と取り組むことのメリット④助成金等について 他

受講料：無料 ※定員30名(定員になり次第締め切り)

申込先：新津商工会議所(TEL:0250-22-0121)



全国国民年金基金からのお知らせ

今にゆとり!

老後にゆとり!

掛金は全額社会保険料控除
で税金がお得

公的年金等控除の対象
で受け取る時も安心

いつでも見直し
できる自由設計

終身年金が基本
だから一生涯お受け取り

年金額が確定
掛金額も一定

万が一の時は
家族に一時金
(B型を除く)



全国国民年金基金

新潟支部フリーダイヤル0120-65-4192
新津商工会議所会員とお伝えください。

当所では国民年金基金の加入紹介を行っています。

決算・消費税申告相談会

(事前に日時の予約をしてください。)

<<所得税>>○日 程：2月17日(月)・18日(火)
 3月 2日(月)・ 3日(火)・ 4日(水)・ 5日(木)

<<消費税>>○日 程：3月27日(金)
 ○時 間：9:00~12:00/13:00~16:00

○会 場：新津商工会議所 3F

※所得税・消費税相談会は待ち時間短縮のため時間予約をお願い致します。

※わかるところは記入してきてください。

※所得税・消費税申告相談につきましては、若干の手数料をいただきます。

ご了承ください。

※マイナンバー制度導入に伴い、申告者の方のマイナンバーカード又は通知カードのコピーと身分証明書(運転免許証等)のコピーをご用意下さい。

なお、扶養控除を受ける方がいる場合はマイナンバーが確認できるもの(メモ等)をご持参下さい。

※昨年の決算書を当商工会議所を通じて提出した人や税理士関与の人、e-TAX送信で提出した人などへは申告書・決算書が送付されなくなります。

予定納税など必要な情報を記載した「お知らせのハガキ」または「お知らせ通知」が送付されますので、その通知をご持参下さい。

※税理士関与の方はご遠慮ください。

《 主 催 》新津商工会議所・新津中小企業相談所・新津青色申告会

～中小企業経営者のみなさまへ～

新★安心サポート宣言！経営セーフティ共済のご案内

経営セーフティ共済は取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付が受けられる共済制度です。

【加入出来る方】

条件に該当する中小企業者で引き続き1年以上事業を行っている方。

【掛金と所得控除】

掛金月額は、5,000円から8万円までの範囲(5,000円刻み)で掛金総額が800万円になるまで積み立てられます。掛金は税法上、法人の場合は損金、個人の場合は必要経費に算入できます。

ハ サ ッ プ

セミナーのご案内

～HACCPとは、その導入に必要なもの～

日 時：令和2年2月5日(水) 14:00~17:30(受付13:30~)

会 場：万代島ビル6階会議室

申 込 み：健康ビジネス協議会HPに掲載の参加申込書により、令和2年1月29日(水)までにお申し込み下さい。

お問合せ：(一社)健康ビジネス協議会(TEL:025-246-4233)